

令和6年度長久手市地域福祉計画等策定推進委員会 会議録（要旨）

会議の名称	長久手市地域福祉計画等策定推進委員会
開催日時	令和7年3月11日（火） 午前10時から正午まで
開催場所	長久手市保健センター3階 会議室
出席委員 （敬称略）	松宮朝 涌田裕一 川本さつき 水野道子 水野美々子 住田敦子 浅井通正 竹田晴幸 浅井初実 松田芳寛
欠席委員 （敬称略）	追立浩貴
事務局 （敬称略）	<p>（長久手市）</p> <p>福祉部長 川本満男 福祉部次長 中野智夫 福祉政策課長 水野真樹 課長補佐兼地域福祉係長 久保田順子 地域福祉係主任 都築康成 主事 石原遥佳 福祉相談係主任 福岡喬 健康推進課長 若杉雅弥 健康増進係長 近藤小百合 専門員 藤田由美 地域共生推進課主任 長江容</p> <p>（長久手市社会福祉協議会）</p> <p>事務局長 見田喜久夫 地域福祉チーム 深谷美砂子 総務チーム 奥村みゆき</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 委員自己紹介 3 委員長の選任及び副委員長の指名 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画、第2次地域自殺対策計画の進捗について (2) 地域福祉の現場確認について

	5 連絡事項
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 長久手市地域福祉計画等策定推進委員会設置要綱 (3) 委員会名簿 (4) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要（資料1） (5) 地域福祉の現場確認（資料2）
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	0名

議事内容

1 あいさつ	
	福祉部長、社会福祉協議会長あいさつ
2 委員自己紹介	
	委員会名簿に沿って順次紹介
3 委員長の選任及び副委員長の指名	
	委員からの推薦により松宮委員を委員長として選任 松宮委員長により竹田委員を副委員長に指名
4 (1) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画、第2次地域自殺対策計画の進捗について（資料1に基づいて事務局から説明）	
委員長	近所づきあいに関する啓発活動、地域福祉講演会、食の支援、ボランティア支援についてご意見や質問はあるか。
委員	市民意識調査結果の近所付き合いが減っているということについて、年齢層で違いはあるか。私のまわりでは、回覧板を回すときにインターホンは押さないでほしいといった世帯が多い。その反面、高齢者はサロン活動が活発で楽しんでいる。やはり若い層で近所付き合いが減ってきているのだろうか。
事務局	どのような近所付き合いを望むかという質問の結果になってしまうが、年齢が高くなるにつれて、深い近所付き合いを望んでいて、若い世代はあいさつ程度、そもそも近所付き合いを望まないといった回答が高くなっている。
委員長	特定の地区や年齢層に重点を置いて今後啓発を進めていくことになっていくか。
事務局	今回の啓発活動は、特定の地区や年齢層によって違いがあることを明らかにするために実施したものではないが、近所付き合いが地域福祉の入り口ではないかということで、そういったことに意識が向くような仕掛けをしていく。次年度以降はステップアップし、地区や年齢層などでターゲットを絞って啓発活動を検討する。
委員長	重層的支援体制整備事業、移動支援の取組について質問や意見はあるか。
委員	この移動支援の取組は、民生委員、地区社協で数年かけて話し合いを重ねながら進めてきた。やっと形になってきたところだが、まだ課題はある。ドライバーの増加と利用しやすさについて改善していきたい。携帯電話のアプリを使うということも方法だが、高齢者で携帯電話を持っていなかったり、アプリが使いこなせないという方への支援が問題である。車両の確保も大変である。利用者も増えて、1地区から3地区に稼働が増えた。お買い物会についても希望者が多く、こうした希望に応えていきたい。楽しそうにお話しながら利用してもらっている姿を見ると本当に良かったと思う。この場にいらっしゃる皆さんにもご協力をお願いしたい。
委員長	いくつかの地域共生ステーションではスマホ教室をやっていたかと思う。そういった活動とつながることはできないか。
委員	アプリの利用方法の説明会を実施したことがあるが、利用者の多くが70から80ぐらいの年齢でそもそもスマホを持っていないことが多い。現在は電話予約という形をとっている。

委員長	社会福祉協議会の考えはどうか。
事務局	中間支援組織としてサポートをしていきたいと考えている。立ち上げ、発展的に進めていくところではサポートが必要になってくる。アプリの使い方についても、高齢者と若い方がつながるような形でやれると良い。利用者もコミュニケーションを楽しんでいるので、そういった面を大事にするというか、日ごろのつながりが万が一のときに生きるというようなことでもあるので、協力をしていく。
委員	1回の利用で何人利用できるか。
委員	だいたい5～6人である。定期運行で人数が多いときは、民生委員の車であったり、もう一人ドライバーさんをお願いしている。今は希望者全員がなんとか乗れているが、今後さらに利用者が増えてきたときが問題である。
委員	素晴らしい取組であると感じる。この取組で市はどのようにバックアップをしているのか。先ほど社協もサポートしているといっていたが、どのような役割分担になっているのか。
事務局	ボランティアドライバーさんが中心となってルールメイキングをしているが、その会議に市が参加させていただくとともに、ドライバーの募集であったり、周知広報の面を担っている。あとは、前年度の話になるが、タクシー協会へ取組の事前説明を市が実施した。支障なく取組が行われるようバックアップを行う。
事務局	社協のサポートは先ほどの説明のとおりだが一点補足する。財源について、若干のご負担を利用者からいただいている。
委員	ドライバーと車の確保について、私は福祉有償運送事業に取り組んでいるが、同じように課題である。自動車関連の企業が関わってもらえると良いと感じる。三重県の取組で、高齢者の買い物などで自動運転の実証実験をやっていると聞いたことがある。豊田市の社会福祉法人では、トヨタ自動車の社員がボランティアに来ている。ボランティア意識の高まりもあって、本市でもそういったことが期待できるのではないかと。
委員長	尾張旭市でも、企業が社員送迎用のバスを日中使用しない時間を使って高齢者の移動の取組に活用している。企業との連携は本市でもできるかもしれない。
委員長	権利擁護支援計画、市民後見人について質問や意見はあるか。
委員	尾張東部権利擁護支援センターでは6市町から委託を受けて市民後見人の養成を進めている。この取組はもう10年になる。全国的にはバンク登録者数に対して受任経験者は2～3%だが、私たちの圏域では、およそ60%ぐらいになる。成年後見制度が必要な方は年々増えていく。 その中で担い手としては、約8割が専門職で弁護士などが受任されている。市民後見人は基本的には無報酬で、ボランティアという位置づけで活動していただいているが、市民が後見人となって身近な権利擁護を担っていただく、そのことが地域全体の権利擁護の醸成につながっているので、ぜひこの取組を続けていただきたい。計画書の62ページにも市民意識調査の結果が載っているが、6割の方が「興味がない」と回答している。これはそもそもどんなものかを知らないということだと思う。

	<p>ので、周知啓発はやはり重要である。実際に市民が後見人となるときには、自宅からおおむね30分以内の方に受任していただいたり、一人ずつきめ細やかな温かい支援をしている、そのことを私たちも積極的に発信していく。1人でも多くの方に取組を知っていただきたいので皆さんにもご協力をお願いします。</p>
委員長	<p>認知度の低さについては課題だと思うが、令和7年度からの周知啓発について市はどんな予定か。</p>
事務局	<p>今回、本市は初めての実施となるため、権利擁護支援センターと調整しながら行う。まずは市の広報へ記事を掲載したり、専門職を経由した啓発も有効かと思うので力を入れていきたい。</p>
委員長	<p>再犯防止推進計画について質問や意見はあるか。</p>
委員	<p>保護司のなり手不足という点については民生委員にも同様のことが言える。現在考えているのが、自治会との連携である。委員と市だけで考えず、自治会の方にもご意見をいただきながら進めなければいけない。</p>
委員	<p>なり手不足はいろいろなところで聞こえてくる。市民後見人養成講座には様々な年代の方がいるが、権利擁護について学ぶ中で、民生委員になるという方もいる。違う観点からアプローチしていくことも、なり手を見つけることにつながるかもしれない。</p>
委員長	<p>まさに地域福祉計画の中で一体的に議論することに意味があるものだと思う。こういったことこそ縦割りにせずに進めていっていただきたい。</p>
委員	<p>なり手不足は確かにある。ボランティアは誰もやりたがらない。65歳まで働いて退職して、そこからはみんなのためにと考える人は少なくなってきた。保護司も無給である。ボランティアは無給であるが、世の中の考えは変わってきている。地域のつながりといっても、自治会に入らない人も増えてきた。当然そういった人にも声は掛けにいかねばいけないが、行政はどう力になってくれるのか。ボランティアといっても、よっぽど好きな人でないとやらない。そういう人を増やす手立てを考えていかねばいけない。それは行政の仕事だと思う。</p>
委員長	<p>ご指摘のとおり、できるだけ負担なく活動していただくというところは市と社協の役割だと思う。活動に参加しない人に対しての手立ても同じく考えていかねばいけない。</p>
委員	<p>保護司と更生保護女性会はいつもセットで扱われているが、更生保護女性会は完全なボランティアである。その位置づけを知らない人は多い。チラシを作って宣伝するという話も聞いたことがあるが、保護司と更生保護女性会の違いについても広く周知しながらなり手を探したほうが良い。また、先ほどの地域のつながりの話になるが、防災の講習会やワークショップなどで地域にとって必要なことを聞くと、必ず地域のつながりが必要だと答える。日常的につながりあうということはしたくないが、何かあったときには助け合いたいと考えていると思う。それから、なり手不足については、民生委員は相手がある話なので、代われるなら代わりたいが一般的なボランティアと違い簡単にはいかない。</p>
委員長	<p>自殺対策計画について質問や意見はあるか。その他のことでもぜひ意見を伺いたい。</p>

委員	こどもの発達相談室は素晴らしい事業である。小学校に上がる前の年齢の子の親からの相談が多い。若いお母さんお父さんがよく相談に来られ、子育てが初めてということですのでごく不安を抱えている。ただし、相談員さんがすぐ辞めていってしまう。相談が多いのに相談員さんが少ないし給料が安い。知識や技術がある人が他の市町へ流れてしまう。せっかく良い施設を作ったなら、そこで働く人の待遇も考えるべきである。
委員長	せっかくの良い制度ということでぜひ市のほうで対応を考えていただければと思う。
(2) 地域福祉の現場確認について(資料2に基づいて事務局から説明)	
委員長	現場確認について質問や意見はあるか。計画書に出てきた地域の現場がどんな展開をしているかについて紹介いただいた。
委員	地域の集会所の利用率が悪いということもあって、今回の議題に出てきた取組を実施した。集会所の有効利用、自治会の持っている資産はうまく使っていないともったいない。
委員	地域にはたくさんの不安がある。子ども、困窮、老後、ひきこもり、災害など不安だらけである。ただ、昔だったら周囲に相談してすぐ済んでいたことが今はそうになっていない。今は担い手が不足しているし、現場で無理が起きている。ボランティアもそうだが、一部の方たちに制度として押し付けている現状だが、市民にしっかり当事者意識を持ってもらわないといけない。市民が「自分たちの話だ」と捉えられるようなことをしていかないといけない。
委員長	今の話は根幹の話であるので、しっかり考えていきたい。ぜひ皆さんにもご協力をお願いしたい。では議題は以上として事務局へ進行を返したい。
5 その他・連絡事項	
事務局	(次年度の開催時期に関して案内)

閉会